

新見市で看護師として 新たに働かれる方を応援します！

新見市看護師定着奨励金

新見市では、新たに市内医療機関等に勤務いただく看護師（准看護師を含む。）を応援するため、次のとおり奨励金を給付しています。

新たに資格を取得しこれから看護師になられる方、市外医療機関に勤務しているが市内で勤務したいとお考えの方、資格を生かしてこれから働きたいとお考えの方など、多くの看護師の皆様が新見市内でご活躍されることを期待しています。



給付要件

次の要件をすべて満たす人が奨励金の給付を受けられます。

- 新見市内に住所を有する人
- 正規職員の看護師及び准看護師として市内の病院、診療所または訪問看護ステーションに就職した人（令和6年4月1日以降に就職した人が対象です）
- 就職時の年齢が45歳未満の人

ただし、次の人は給付対象外となります。

- 市内医療機関に正規職員として勤務経歴があつて、その離職後1年以内に就職した人（ただし、雇用主の都合により離職した場合は除く）
- 新見市看護学生奨学支援金、新見市介護職員定着奨励金または新見市福祉職員定着奨励金の給付を受けた人
- 国家公務員及び地方公務員

給付金額

奨励金

最大 **50** 万円

就職後、1年を経過するごとに10万円を給付します。
（最大5年、合計50万円）

（注）就職後、6か月以内に申請が必要です。また、勤務期間が1年経過するごとに勤務実績を報告していただきます。

※その他、新規学卒者の方やI・J・Uターンの方を対象とした支援制度があり、この奨励金と併用も可能です。

受付・相談窓口

新見市健康医療課 地域医療係

〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3

電話：0867-72-6130

MAIL：chiiki-iryoku@city.niimi.lg.jp

